3つのプランと健康支援サービスで、中小企業の福利厚生をサポート

医療総合保障共済

先進医療特約付もお選びいただけます!(しっかり医療ガード)



** の時にお役にたちたい!



入院は一日目から保障! 帰り入院や日帰り手術も保障します





日常生活から海外旅行中の

病気やケガの入院・手術を保障します!



A~Fタイプでは毎月の共済掛金に60円をプラス るだけで先進医療特約を付けられます!

「先進医療」とは、療養を受けた日現在、健康保険法等に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定めている先進医療をいいます。 (先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります)

※先進医療を受けた時、支払合計額1.000万円を限度に技術料実額をお支払いします(当該共済 期間以前において支払われた先進医療共済金と合わせ、支払限度額は合計1.000万円)



葬祭費用特約付きプランも選べます!

※病気やケガで死亡した時、200万円を限度に葬祭費用の実費をお支払いします



っっかり医療ガードプランは 医療共済とがん共済のセットで保障します!

※がんによる入院・手術の場合、医療共済とがん共済からそれぞれ支払われます









通話料・相談料無料の健康相談と 専門医の手配・紹介サービス

24時間対応! フリーダイヤル健康相談

育児相談

健康相談

医療相談

メンタルヘルス相談

病気や体調についてはもちろん、育児や介護、メンタルヘル スなど、健康生活に関する様々な問題について、ご相談をお 受けしています。医師、保健師、看護師等、経験のある相談ス タッフが、24時間年中無休で対応いたします。

専門医の手配・紹介サービス

セカンドオピニオン

現在、診断を受けている方が、自分自身により適した治療方 法を選択するために、主治医以外の医師(総合相談医)から面 談でセカンドオピニオンをもらうことができるサービスで す。また、セカンドオピニオンの結果、必要に応じて優秀専門 臨床医をご紹介いたします。

	, and the last 11	I 1/1-0
しっかり	年 変	
U 2111-7	△ルネノノ	17 ノノ

共済金の 種類		音金の	保障タイプ	標準タイプ			3	充実保障タイプ		
			+++ =+	Aタイプ Bタイプ		Cタイプ	葬祭費用特約付			
			支払事由				Dタイプ	Eタイプ		
	;	入 院	けがや病気で入院したとき *入院1日目からお支払い *1回の入院支払限度日数は365日	1日あたり 6,000 円	1日あたり 4,000 円	1日あたり 2,000 円	1日あたり 6,000 円	1日あたり 4,000 円		
医	手 術		けがや病気で約款に定める 手術を受けたとき *手術が重複した場合は、倍率の高 いいずれか1種類をお支払い	1回あたり 6·12·24 万円	1回あたり 4・8・16 万円	1回あたり 2·4·8 万円	1回あたり 6·12·24 万円	1回あたり 4·8·16 万円		
寮		重度入院 一 時 金	がん・急性心筋梗塞・脳卒中・ 脳挫傷・脊髄損傷・内臓損傷の いずれかの状態で入院したとき	_	_	_	60 万円	40 万円		
惊	特約	退院後療養	継続して20日以上入院した後、 生存して退院したとき	_	_	_	6 万円	4 万円		
		先進医療	先進医療を受けたとき * 当該共済期間以前において支払 われた先進医療共済金と合わせ、 支払限度額は合計1,000万円 * 満69歳までの方が対象	オプション 支払合計額 1,000 万円						
	がん診断		再発・転移を含め、 がんと診断確定されたとき *共済期間を通じて1回限りの お支払い	180万円	120万円	60万円	180万円	120万円		
	がん入院		がん治療を直接の目的として 入院したとき *入院1日目からお支払い *入院日数に制限なし	1日あたり 18,000 円	1日あたり 12,000 円	1日あたり 6,000 円	1日あたり 18,000 円	1日あたり 12,000 円		
が	1	がん治療を直接の目的として 約款に定めるがん手術を受けたとき *手術が重複した場合は、倍率の高 いいずれか1種類をお支払い		1回あたり 18·36·72 河	1回あたり 12·24·48 万円	1回あたり 6·12·24 万円	1回あたり 18·36·72 万円	1回あたり 12·24·48 万円		
ь	がん退院後療養		がん治療を直接の目的として 継続して20日以上入院した後、 生存して退院したとき		12 万円	6 万円	18 万円	12 万円		
	がん通院		がん治療を直接の目的として継続して 20日以上入院した場合に、入院前60 日・退院後180日以内に通院をしたとき *1回の継続入院に対する通院支 払限度日数は45日	1日あたり 9,000 円	1日あたり 6,000 円	1日あたり 3,000 円	1日あたり 9,000 円	1日あたり 6,000 円		
	特約	がん特定 手 術	がん治療を直接の目的として約款に 定める特定のがん手術を受けたとき *手術が重複した場合は、いずれ か1種類をお支払い	_	_	_	90 万円	60 万円		
医療・がん	特約	葬祭費用	けがや病気で死亡し、 親族が葬祭費用を負担したとき *実費分をお支払い *満69歳までの方が対象	オプション 200 万円限度	オプション 200 万円限度	オプション 200 万円限度	200万円限度	200万円限度		

ミニ医療共済プラン がん共済プラン

入院・手術タイプ 葬祭費用特約付

Fタイプ

MA917 MB917 GA917 GB917

がんの基本保障タイプ 葬祭費用特約付

1日あたり 2,000 円	1日あたり 6,000 円	1日あたり 4,000 円	_	_
1回あたり 2・4・8 万円	1回あたり 6·12·24 万円	1回あたり 4・8・16 万円	_	_
20 万円	_	_	_	_
2 万円	_	_	_	_
オプション 支払合計額 1,000万円	_	_	_	_
60 万円	_	_	180万円	120万円
1日あたり 6,000 円	_	_	1日あたり 18,000 円	1日あたり 12,000 円
1回あたり 6·12·24 万円	_	_	1回あたり 18·36·72 万円	1回あたり 12·24·48 7円
6 万円	_	_	18万円	12 万円
1日あたり 3,000 円	_	_	1日あたり 9,000 円	1日あたり 6,000 円
30 万円	_	_	_	_
200 万円限度	200万円限度	200 万円限度	200万円限度	200 万円限度

ご契約の際のご注意

(1)告知義務

共済契約者または被共済者になる者には共済契約 の締結に際し、当会が重要な事項として告知を求 めた事項(以下「告知事項」という)にご回答いただ く義務(告知義務)があります。告知事項について 事実と異なる記載をされた場合には、ご契約を解 除させていただくことがあります。また、その場合 すでに発生している事故について、共済金をお支 払いできません。この共済では申込書等に★印が 付された項目が告知事項となりますので、ご注意く ださい。

(2)共済契約の無効

- ①共済契約者が共済金を不法に取得する目的、ま たは第三者に不法に共済金を取得させる目的を もって共済契約を締結した場合は、ご契約は無 効となります。
- ②共済期間開始前に、被共済者ががんと診断確定 されている場合は、ご契約は無効となります。

ご契約後のご注意

(1)通知義務

共済契約者には、共済契約の締結後にご契約内容 や告知事項のうち一部の事項に変更が生じた場 合、遅滞なくご通知いただく義務(通知義務)があ ります。変更が生じた場合には、取扱代理所または 取扱組合にご通知ください。

(2)共済金受取人の指定

ご契約後共済金支払事由が発生するまでは、共済 金受取人を変更する(新たに指定する場合を含む) ことができます。この場合は必ず被共済者の同意 が必要です。変更する場合は、取扱代理所または取 扱組合までご連絡ください。

共済金をお支払いできない主な理由 (裏面「保障内容」表中a·b·c·d·j·k·l·m)

1. 以下の事由により身体障害を被った場合

①共済契約者または被共済者の故意または重大な 過失②共済金を受け取るべき者の故意または重大 な過失③闘争行為、自殺行為または犯罪行為を行 うこと④麻薬、大麻、覚せい剤、あへん、シンナー等 の使用⑤戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、 内乱、武装反乱、その他これらに類似の事変または 暴動⑥核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚 染された物の放射性・爆発性その他の有害な特 性、またはこれらの特性による事故⑦前記⑤⑥に随 伴して生じた事故、またはこれらに伴う秩序の混乱 に基づいて生じた事故

2. 以下の事由による傷害

①無免許運転、酒気帯び運転中に生じた事故②地 震または噴火もしくはこれらによる津波、またはこ れらの事由に随伴して生じた事故もしくはこれらに 伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故③刑の執行 ④精神障害を原因とする事故

- 3. アルコール依存および薬物依存による入院
- 4. むちうち症、腰痛などで医学的他覚所見(理学 的検査、神経学的検査、臨床検査および画像検 査等により認められる異常所見をいいます)の ないもの
- *1~4以外にも共済金をお支払いできない場合がありますので 「約款」をご覧ください。

3つのプランの月払共済掛金表

しっかり医療ガードプラン

しつかり医療カートノラン									
Aタイプ		Bタイプ		Cタイプ		Dazz	Eazi	Ea∠⇒	
葬祭費用なし	葬祭費用あり	葬祭費用なし	葬祭費用あり	葬祭費用なし	葬祭費用あり	ر الرق	Long	1040	l
1,120⊞	1,150⊞	750 ⊟	780⊞	390⊞	420 ⊞	1,600⊞	1,070⊟	570 ⊟	ľ
1,250⊞	1,290⊞	850⊟	890⊞	430⊞	470 ⊞	1,740⊞	1,180⊞	620 円	1
1,650⊞	1,750⊞	1,110⊞	1,210⊞	560⊞	660⊞	2,220 ⊞	1,530⊞	820 ⊟]
1,710 ⊞	1,820⊞	1,140 ⊞	1,250⊞	580⊞	690⊞	2,330⊞	1,580⊞	860 ⊟	
2,040⊞	2,140⊞	1,370 ⊞	1,470⊞	680⊞	780 ⊞	2,680⊞	1,820⊞	960⊟	1
2,350円	2,470円	1,570⊞	1,690⊞	780 ⊞	900⊞	3,040⊞	2,060円	1,090円	1
2,660円	2,830円	1,780⊞	1,950⊞	890⊟	1,060⊞	3,490⊞	2,400 ⊟	1,270 ⊟	•
3,310⊞	3,580円	2,210円	2,480⊞	1,100⊞	1,370⊞	4,430⊞	3,040円	1,650円	
4,220⊞	4,640⊞	2,800⊟	3,220⊞	1,400⊞	1,820⊞	5,760⊞	3,970⊟	2,190⊟	
5,810⊞	6,430⊞	3,870⊟	4,490⊞	1,930⊞	2,550⊞	8,020⊞	5,550⊞	3,090⊟	1
8,170⊞	9,180⊞	5,450⊞	6,460⊞	2,720⊞	3,730⊞	11,270⊞	7,850⊟	4,430円]
11,640⊞	13,170⊞	7,770 円	9,300⊞	3,880⊞	5,410⊞	16,000⊞	11,200⊞	6,360円	
*15,600⊞	*18,010⊞	*10,400 円	*12,810 円	5,190⊞	7,600 ⊞	*21,990 ⊞	*15,460⊞	*8,930 円	1
			_	* 6,820 円				_	ľ
_	_	_	_	*8,820 円	_	_	_	_	
_	_	_	_	* 9,860 円	_	_	_	_	
	_	_	_	*11,340 ⊞	_	_	_		
	本学費用なし 1,120円 1,250円 1,650円 1,650円 2,040円 2,350円 2,660円 3,310円 4,220円 5,810円 8,170円	本祭代プ 森祭費用なし 1,120円 1,150円 1,250円 1,290円 1,650円 1,750円 1,710円 1,820円 2,040円 2,140円 2,350円 2,470円 2,660円 2,830円 3,310円 3,580円 4,220円 4,640円 5,810円 6,430円 8,170円 9,180円 11,640円 13,170円	お祭費用なし	お祭費用なし	おおき	Aタイプ Bタイプ Cタイプ PAS費用あり 1,120円 1,150円 750円 780円 390円 420円 1,250円 1,290円 850円 890円 430円 470円 1,650円 1,750円 1,110円 1,210円 560円 660円 1,710円 1,820円 1,140円 1,250円 580円 690円 2,040円 2,140円 1,370円 1,470円 680円 780円 2,350円 2,470円 1,570円 1,690円 780円 900円 2,660円 2,830円 1,780円 1,950円 890円 1,060円 3,310円 3,580円 2,210円 2,480円 1,100円 1,370円 4,220円 4,640円 2,800円 3,220円 1,400円 1,820円 4,640円 9,180円 5,450円 4,490円 1,930円 2,550円 8,170円 9,180円 5,450円 6,460円 2,720円 3,730円 11,640円 13,170円 7,770円 9,300円 3,880円 5,410円 15,600円 18,010円 10,400円 12,810円 5,190円 7,600円	AS-Cプ	AS-Cプ	RS-47 RS-47

^{*}部分の掛金はご継続時の掛金であり、新規のご加入はできません。

(Cタイプ以外にご加入の方でも、Cタイプ葬祭費用なしで満89歳までご継続いただけます。)

ミニ医療共済プラン

がん共済プラン

年齢	MAタイプ	MBタイプ	GAタイプ	GBタイプ
6~9歳	710⊟	490⊟	470 ⊟	320⊟
10~14歳	720 ⊟	500⊟	610⊓	430⊓
15~19歳	1,280⊞	890⊟	570⊟	420 ⊞
20~24歳	1,490⊟	1,030⊟	440 円	330⊓
25~29歳	1,640⊞	1,130⊟	600⊓	440⊓
30~34歳	1,740用	1,200⊟	850⊟	610⊟
35~39歳	1,820⊟	1,270⊟	1,180⊞	850⊞
40~44歳	2,140⊞	1,520⊟	1,710⊟	1,230⊟
45~49歳	2,640⊟	1,900⊟	2,420⊟	1,740⊟
50~54歳	3,300⊞	2,400円	3,750⊟	2,710⊟
55~59歳	4,350⊟	3,240⊟	5,840⊟	4,230⊟
60~64歳	6,170⊟	4,630円	8,530⊟	6,200⊟
65~69歳	*8,800⊞	*6,670⊟	*11,620⊞	*8,550⊞
70~74歳		_	_	
75~79歳	_]	満89歳までご	迷続いただける	
80~84歳	_	タイプが	あります。	
85~89歳			_	

ご加入に際してあらかじめ ご理解いただきたいこと

先進医療 特約

年齢によらず 60円 です。

※満69歳まで

- ①ご加入は全タイプの中から1タイプのみとさせていた だきます。
- ②保障内容の拡大(タイプ変更等)はスケジュールに沿ってできますが、改めて告知書をご提出いただきます。
- ③告知内容によってはご加入できないこともあります。 ④年齢によってはご加入できるタイプに制限があります。
- ⑤ご継続の際、前年度契約で共済金のお支払いがあった 場合には、お引受けの一部制限またはご継続できない 場合があります。
- ⑥ご加入手続き、共済金のお支払い等一連の事務手続き は、取扱代理所または取扱組合にお問い合わせください。

ご加入できる年齢

満6歳から満69歳まで、ご継続は満89歳までです。

丑溶期!

毎年8月1日午後4時から翌年8月1日午後4時まで1 年(原則として、以降自動更新継続)とします。

共済掛金の払込み

契約者指定の金融機関□座(1契約者1□座)から、毎月の自動振替とします。振替日は毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)です。

申込締切日・中途加入

所定のスケジュールがございますので、詳しくは取扱代理 所、または取扱組合にお問い合わせください。

医療総合保障共済の保障内容

	共済金の種類			お支払い額
		a 傷害入院	共済期間中に傷害を被り、その治療を直接の目的として病院または診療所に入院したとき	傷害入院共済金日額×入院日数 *1回の入院支払限度日数は365日 *70歳以上の方の通算支払限度日数は730日
	医療	b 傷害手術	共済期間中に傷害を彼り、その治療を直接の目的として病院または診療所で所定の手術を受けたとき *手術の種類によっては、回数の制限があります。※所定の手術とは、約款に定める①皮膚・乳房②筋骨 ③呼吸器・胸部の循環器・陽の湯川化部。原・性窓/四分泌部の神経②感受器・機器/破影視・聴器/回 性新生物 (がん)における手術のほか、約款に定める①一⑪以外の手術および新生物根治放射線照射 をいいます。	傷害入院共済金日額×給付倍率(手術の種類により 10倍・20倍・40倍のいずれか) ※時期を同じくして2種類以上の傷害手術を受け た場合には、倍率の高いいずれか1種類の手術 についてのみお支払いします。
	共済	c 疾病入院	共済期間中に疾病を被り、その治療を直接の目的として病院または診療所に入院したとき	疾病入院共済金日額×入院日数 *1回の入院支払限度日数は365日 *通算支払限度日数は730日
	-	d 疾病手術	共満開闢中に疾病を終り、その治療を直接の目的として病院または診療所で所定の手術を受けたとき 手術の種類によっては、回数の制限があります。*所定の手術とは、約款に定める①皮膚・乳房②筋骨 ③呼吸器・瞬節の種類器・時3消化器⑥原・性器②内対治器⑥神経③感频器・視器⑩感衰器・聴路⑪悪 性新生物 (がん)における手術のほか、約款に定める①~⑪以外の手術および新生物根治放射線照射 をいいます。	疾病入院共済金日額×給付倍率(手術の種類により 10倍・20倍・40倍のいずれか) *時期を同じくして2種類以上の疾病手術を受け た場合には、倍率の高いいずれか1種類の手術 についてのみお支払いします。
主契約		e がん診断	共済期間中に次のいずれかの状態に該当したとき①この契約が緩続契約の場合において、初年度契約から総統前契約までの連続した総続契約のいずれかの共済期間中に病理組織学的所見により初めてがんと診断値定されたとき(病理組織学的所規が得られない場合には、その他の所見によるものも認めることがあります)②共済期間申してすでに診断値定されたが、原発がん)を治療したことにより、がんが認められない状態となり、その後初めてがんが再発または転移したと診断値定されたとき③原発がんとは関係なく、がんが新たに生じたと診断値定されたとき、米済金の変しないは、同一地共済者について共済期間を通じて1回に限り、最終の診断値定日からその日を含めて1年以内は、共済金をお支払いできません。	がん診断共済金額 (A-DまたはGAタイプ180万円、B-Eまたは GBタイプ120万円、CまたはFタイプ60万円)
	が、	f がん入院	共済期間中にがんと診断確定され、そのがんの治療を直接の目的として病院または診療所に入院したとき	がん入院共済金日額×入院日数
	ん共済	g がん手術	共済期間中にがんと診断確定され、そのがんの治療を直接の目的として病院または診療所で所定の手術 を受けたさ キ手柄の種類によっては、回数の制限があります。*所定の手術とは①悪性新生物根治手術②悪性新生物 温熱療法③ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる悪性新生物手術②その他の悪 性新生物手術③悪性新生物根治旋身線照射をいいます。	がん入院共済金日額×給付倍率(手術の種類により 10倍・20倍・40倍のいずれか) *時期を同じくして2種類以上のがん手術を受け た場合には、倍率の高いいずれか1種類の手術 についてのみお支払いします。
		h がん退院後 療養	共済期間中にがんと診断確定され、そのがんの治療を直接の目的として病院または診察所に継続して20 日以上入院した後、生存して退院したとき(ただし、その入院の退院日からその日を含めて30日以内に、継 続して20日以上入院した場合については、がん退院後療養共済金をお支払いできません)	がん退院後療養共済金額 (A・DまたはGAタイプ18万円、B・Eまたは GBタイプ12万円、CまたはFタイプ6万円)
		i がん通院	共済期間中にがんと診断確定され、そのがんの治療を直接の目的として病院または診療所に継続してがん入院共済金が支払われる20日以上の入院をした場合、入院開始日の前日からその日を含めて遡及して60日以内または遠院日の翌日からその日を含めて180日以内の期間に入院の原因となったがんの治療を受けることを直接の目的として通院したとき	がん通院共済金日額×通院日数 *1回の継続入院の通院支払限度日数は45日
特	医療共済	j 重度入院 一時金	共済期間中に傷害または疾病を被り、その直接の結果として次のいずれかに該当したとき①悪性新生物 (がん)②急性心形梗塞3脳卒中の一脳性傷。脊髄損傷、り内臓損傷 水心は共済期間・思性新生物(がん)と診断能定されたとき、②および30は共済期間中に急性心筋梗塞または脳 卒中を発剤し、約款配蔵の所定の状態にあることが医師により診断され、その治療を直接の目的として入院を開始 したとき、②から⑥は共済開間中に傷害事故を原因とした脳経傷または脊髄損傷あるいは内臓損傷と医師により 診断され、その治療を直接の目的として事故が発生した日からその日を含めて180日以内に入院を開始したとき *以下のいずれかの場合は共済金をお支払いできません。(1) 初年放加入時の共済期間(ご契約期間)の初日から その日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合(2)入院の原因になった身体障 害を被うた時が初年度契約の共済削別の開始時より前である場合・約一事故により複数の共済企支払事由に該当 した場合は、いずれか1つの共済金のみとし、重複して共済金をお支払いできません。*いずれか1つの共済金を支 立た場合には、同・オリス神間の中にの状態に該当したときでも共済金はお支払いできません。*共済金支払事由 に該当した日からその日を含めて「年以内は、同一の共済金支出争由に該当した日からその日を含めて1年以内は、同一の共済金支出事由に該当しても行済金はお支払いできません。*共済金支払事由 に該当した日からその日を含めて1年以内は、同一の共済金支出事由に該当しても行済金はお支払いできません。	重度入院―時金額 (Dタイプ60万円、Eタイプ40万円、Fタイプ20万円)
% 5		k 退院後療養	共済期間中に傷害または疾病を被り、その治療を直接の目的として病院または診療所に継続して20日以上入院した後、生存して退院したとき	退院後療養共済金額 (Dタイプ6万円、Eタイプ4万円、Fタイプ2万円)
約		l 先進医療	共済期間中に傷害または疾病を被り、日本国内において厚生労働大臣が定めている先進医療による療養を受けたとき *療養を受けた日現在、公的医療制度の給付対象となっている療養は除きます。	先進医療に係る技術料と同額 *当該共済期間以前において支払われた先進医療 共済金と合わせ、支払限度額は合計1,000万円 *満69歳までの方が対象となります。
	がん共済	m がん特定 手術	共満期間中にがんと診断確定され、そのがんの治療を直接の目的として病院または診療所で 特定の手 核を受けたとき キ特定の手術とは①胃全網除術②片側肺全網除術②魚道全網除術②片側腎全網除術③閉除生 人工工門造設術②報頭全網除術(発声機能の喪失を伴うものに限る)@四肢切断術(手指・足指を除く)を いいます。	がん特定手術共済金額 (Dタイプ90万円、Eタイプ60万円、Fタイプ30万円) ・時期を同じくして2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類のがん手術についての みお支払いします。
	がん共済医療共済	n 葬祭費用	共済期間中に傷害または疾病を被り、その直接の結果として死亡し、親族が葬祭費用を負担したとき	葬祭費用共済金額(200万円)を限度とするその実費 *満69歳までの方が対象となります。

[●]この共済は葬祭費用共済金を除き、死亡を原因としてお支払いする共済金はありません。

●医療共済では、新規ご加入時に既にかかっているけがや病気については共済金をお支払いできません。

お問い合わせ・お申し込みは

(元受団体)全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-11-2 2016/10 作成

[●]新規ご加入の場合「重度入院一時金特約」と「先進医療特約」のがん保障およびがん共済では、初年度加入時の共済期間(ご契約期間)の初日からその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は共済金をお支払いできません。

[◆]このパンフレットは、医療総合保障共済の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」(契約概要:保障内容、主な免責事項等を記載、注意喚起情報:特にご契約者および被共済者にとって不利益になる事項等を記載)をよくお読みください。

[◆]ご契約に際し、共済契約者の組合員資格についてご確認させていただきます。

[◆]ご不明な点等がある場合には、取扱代理所または取扱組合までお問い合わせください。